管理技術者の手持ち業務量は、本業務の落札決定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a)　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績。）を有する者。

(b)　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等。）を有する者。

(c)　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⑾　「業務実施方針」について、全ての項目の提案が未提出でないこと、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031　内線2528

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、平成27年１月14日から平成27年２月26日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　平成27年１月28日17時15分

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　平成27年２月26日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成27年２月27日14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

(a)　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

(b)　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合落札方式とする。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は平成27年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる平成27年度予算成立が４月２日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は平成27年４月１日からとする。（平成27年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。）。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は、入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet office.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have grade A or B or C or D in “Provision of services” in the Kyusyu・Okinawa Area, in terms of the qualification for paricipating in tenders by Cabinet office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Okinawa General Bureau, from Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Cabinet office is continuing state concerned.

⑤　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products conerned.

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 17 : 15 January 28, 2015

⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 February 26, 2015

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2―1―1 Omoromachi, Nahacity, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 (ex. 2528)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 1 月 14 日

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官　宮沢　忠孝

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 301 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

①　車両用燃料の給油　１式

②　事務用消耗品　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間　契約締結日から平成28年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。